

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/ko/index.html>
 なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第16期決算公告

2016年6月28日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
 株式会社近畿大阪銀行
 代表取締役社長 中前 公志

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(単位:百万円)			
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	396,762	預 金	3,207,327
コールローン及び買入手形	40,000	譲渡性預金	33,700
買入金銭債権	15,677	借 用	78,400
有価証券	578,985	外国為替	257
貸出金	2,437,145	その他負債	26,564
外国為替	5,245	買与引当金	2,206
その他資産	10,927	退職給付に係る負債	8,043
有形固定資産	31,195	その他の引当金	4,832
建物	7,938	支払承諾	10,244
土地	19,732		
リース資産	783	負債の部合計	3,371,576
建設仮勘定	1,287	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,452	資 本 金	38,971
無形固定資産	383	資本剰余金	55,439
ソフトウェア	68	利益剰余金	50,249
リース資産	41	株主資本合計	144,659
その他の無形固定資産	273	その他有価証券評価差額金	9,415
繰延税金資産	12,925	退職給付に係る調整累計額	△ 9,099
支払承諾見返	10,244	その他の包括利益累計額	316
貸倒引当金	△ 22,940	純資産の部合計	144,976
資産の部合計	3,516,553	負債及び純資産の部合計	3,516,553

連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		69,379
資金運用収益	38,871	
貸出金利息	34,134	
有価証券利息配当金	4,227	
コールローン利息及び買入手形利息	16	
預け金利息	318	
その他の受入利息	173	
役員取引等収益	16,826	
その他業務収益	5,777	
その他経常収益	7,904	
貸倒引当金戻入益	2,365	
償却債権取立益	1,674	
その他の経常収益	3,865	
経常費用		50,605
資金調達費用	2,216	
預金利息	1,841	
譲渡性預金利息	29	
コールマネー利息及び完済手形利息	0	
債券貸借取引支払利息	5	
借入金利息	311	
その他の支払利息	29	
役員取引等費用	4,952	
その他業務費用	0	
営業経費	39,801	
その他経常費用	3,635	
その他の経常費用	6,355	
経常利益		18,774
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		200
固定資産処分損	59	
減損損失	141	
税金等調整前当期純利益		18,573
法人税、住民税及び事業税	2,869	
法人税等調整額	△ 9,639	
法人税等合計		△ 6,770
当期純利益		25,344
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		25,344

連結注記表

記載金額4百万円未満を四捨五入して表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
 会社名 近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
 該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 1社

会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については連結決算前1ヵ月の市場価格の平均に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づき時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産額に計上しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用)しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年~50年
 その他 2年~20年
 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準(1割)の次と計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等をする債務者で信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積れることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実質的約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課長が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証の有無等については、債権に係る担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権から直接減額しており、その金額は14,761百万円です。
- (6) 買与引当金の計上基準
 買与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。 主な引当は次のとおりであります。	現金払戻引当金 3,227 百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 信用保証協会負担引当金 1,112 百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に際し、将来、負担として発生する可能性がある費用を見積り、計上しております。
(8) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式に基づいております。また、退任者費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。	退任者費用 発生年数一括して繰上処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均有効勤務期間内の一定の年数(10年)による定期法により配分した額を、それぞれ発生時の当連結会計年度から繰上処理 なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた間接法を適用しております。
(9) 外債等の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の外債等資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。	
(10) 消費税等の会計処理 当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。	
(11) 連結納税制度の適用 当社及び連結される子会社は株式会社若狭ホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	

会計方針の変更
〔企業結合に関する会計基準等の適用〕
〔企業結合に関する会計基準(企業会計基準第2号 2013年9月13日)以下、「企業結合会計基準」という。〕、「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号 2013年9月13日)以下、「連結会計基準」という。〕及び「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 2013年9月13日)以下「事業分離等会計基準」という。〕等を、当連結会計年度末に適用し、支分が継続している場合の子会社に対する当社が持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した当連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非少数株主持分への表示の変更を行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第8号(2-4)項、連結会計基準第44-5項及び「事業分離等会計基準第57-4項(1)定める経過的な取扱い」に従っており、当連結会計年度の期首から将来にわたって適用しております。
なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は限りません。

(連結損益計算書関係)	1. その他の経常収益には、株式等売却益 724 百万円を含んでおります。 2. その他の経常費用には、貸出金損 970 百万円、株式等売却損 8 百万円及び株式売却費 5 百万円を含んでおります。 3. 包括利益 23,455 百万円
(金融商品関係)	1. 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、銀行持株会社である株式会社若狭ホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等幅広く活用しております。 具體的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。 また、安定性の資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。 近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。 また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターネット市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。 当社は、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金リスクのギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間で稼働管理の上を確保し、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカーブ取引を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク ① 貸出資産の内容及びそのリスク 当社は長期貸付を主とした問題を主要な営業基盤としており、貸付ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が大きな割合を占めております。 これらの貸出金については、貸付先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。 ② 有価証券の内容及びそのリスク 当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。 連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は26%となっております。 保有している有価証券は、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値はまたはその生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。 ③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク 当社が取扱しているデリバティブ取引は、一定の通貨、金額、種類の外国為替を一定の為替相場によって一定の時期に受渡しを行い、為替先物手続であります。 お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社は、取引内容に付する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。 デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後記①及び②のとおり適切に管理しております。 ④ 金融負債の内容及びそのリスク 当社にお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が95%となっております。 これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる変動リスクがあります。

注記事項 (連結貸借対照表関係)	1. 貸出金のうち、破綻先債権額 1,866 百万円、延滞債権額 410,758 百万円でありまして、 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しない貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く以下未収利息計上貸出金(以下、「うろたし」)の方法に税法適用(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のなから承継する事由は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 394 百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額 29,995 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 192,425 百万円であります。 なお、上記 1. から 4. に開示した債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。 5. 手形割引は、「銀行法における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた手形高及び買入外国為替等は、先払又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 21,697 百万円であります。 6. 担保に供している資産	有価証券 49,483 百万円 貸出金 98,283 百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,152 百万円 借入金 63,400 百万円 上記のうち、為替決済、デリバティブ取引等の担保品は、信用引当品監査等の代用として、現金預け金 2,000 百万円、有価証券 19,940 百万円及びその他資産 41 百万円を差入しております。 また、その他資産には敷金保証金 1,129 百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,620 百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のものの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 353,602 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了に終了するものであるため、融資未実行残高のみならずも当座貸越に連結される子会社のオペレーションに影響を及ぼしてはおりません。これらの契約の多くには、金融機器の買入れ、債権の買入れ及びその増強の事項が含まれる場合は、当座貸越に連結される子会社が実行申請ししみを受けた融資の用途又は貸付期間等の制限を定めることのできる条項が付けられております。また、契約期間が有価証券の満期を越えてはならないと定められており、短期間定期的に定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を取っております。		
8. 有価証券資産の減価償却累計額	21,021 百万円	
9. 有価証券資産の任意減額額	9,938 百万円	
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金 15,000 百万円が含まれております。		
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 17,469 百万円であり、		
12. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は 11.16%であります。		

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では銀行持株会社である株式会社若狭ホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸業務を整備する等リスク管理体制を構築しております。 また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。	
① 信用リスクの管理 当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が主体となる管理体制としております。 当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、経営会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部、審査管理部署、問題債管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。 審査管理部署は、信用リスク管理に係る執行部門の決議しは協議確認して、与信業務全般に関する重要事項の決議しは協議・報告等を行っております。 信用リスク管理部は信用付等手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。 審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済源質等を総合的に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。 問題債管理部署は、問題債の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めらるべく事後再生、管理・回収を行っております。 上記体制の上、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力強化、債権の質の向上等に努めております。保全と担保とは、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出と非担保自行預金は担保可能な銀行取引約定書の契約によっても保全を図っております。 また、貸付ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。	
② 市場リスクの管理 (i) リスク管理体制 当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部(バックオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制が働く体制としております。 また、資金・収益・リスクコスト等の推移・状況を統合的に管理し、それらの対称を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。 当社は、上記リスク管理基本方針に即ち連動した「市場リスク管理」の実施のために、「市場リスク管理規程」等の規程を整備しております。 また、市場取引の時間価値や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク算出を行っており、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況等を管理しております。また、ストレス・ナシオに基づく損失額・定期外リスクを算出してあります。 年度末の審判状況を全リスク別、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告書を行うとともに、リスク管理部(バックオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な報告を行っております。	
(ii) 市場リスクに係る定量的情報 当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング・ヘッジング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出してあります。一部の商品や子会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るVaRには含まれておりませんが、影響が大きいことを認識しております。 (7) トレーディング 当社は特定取引限定を設けており、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分してあります。 当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。 当時の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は 5 百万円であります。	

(イ) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品その他の資産、負債は、バンキング業務で取扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaR(算出にあたっては、主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日))を採用しております。

当社の連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で4,000百万円であります。

(ウ) 政策投資株式
当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間は 250 営業日と 1,250 営業日のうち数値の大きいものを適用)を採用し、残額リスクを対象にリスク額を算出しております。

当社の連結決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、150 百万円です。

(エ) 市場リスクのVaRの検証体制等
当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の市場の変動を比較するバックステッピングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超え変動が発生した場合等においては、VaRを超える市場の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理
当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を設け、相互連携が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切にモニタリング・経営報告を実施しております。
当社は「リスク管理基本方針」に即ち適時かつ適切な流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズ)で対応を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

また、必要に応じて、流動性リスク管理に関するガバナンスを徹底し、管理しております。
市場の混雑等により市場において取引がままならぬ、重要取引が滞り、不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイダンスを策定し日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前掲条件等を採用しているため、異なる前掲条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前掲条件の内容については、後述「金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法を参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客様に販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引が含まれておりません。

(5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部利率に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸借残高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出金担保資産の範囲内に関するもの(特に、返済期限が設定していないもの)については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預り金(外国他国債)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債
(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似しております。

(4) 外国為替
外国為替は、外国に発行した銀行の未払金(売渡外国為替)及びお客様からの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「貸倒引当金」には含まれておりません。

Table with 2 columns: 区分, 連結貸借対照表計上額. Rows include ① 非上場株式(※1) 2,055, ② 組合出資金(※2) 246, and 合計 2,301.

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価示すの対象としておりません。
(※2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式と時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価示すの対象としておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

Table with 4 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円), 時価(百万円), 差額(百万円). Rows include ① 現金預り金, ② コールローン及び買入手形, ③ 買入金銭債権, ④ 有価証券, ⑤ 貸出金, ⑥ 外国為替, 資産計, 負債計, and デリバティブ取引.

(※1) 貸出金に相当する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が小さいため、連結貸借対照表計上額から減額控除してあります。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引一括で表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産
① 現金預り金
満期のない預り金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預り金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預り金は、将来のキャッシュフローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

② コールローン及び買入手形
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金銭債権
貸付債権の受取利益等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

④ 有価証券
株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部利率に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行済信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(有価証券関係)
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預り金」中の譲渡性預り金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
1. 売買目的有価証券(2016年3月31日現在)

Table with 2 columns: 売買目的有価証券, 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円). Value is -.

2. 満期保有目的の債券(2016年3月31日現在)

Table with 4 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円), 時価(百万円), 差額(百万円). Rows include 国債, 社債, 小計, and 合計.

3. その他有価証券(2016年3月31日現在)

Table with 4 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円), 取得原価(百万円), 差額(百万円). Rows include 株式, 債券, 地方債, 社債, その他, 小計, and 合計.

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる他の有価証券

Table with 2 columns: 種類, 連結貸借対照表計上額(百万円). Rows include 株式 2,055, その他 246, 合計 2,301.

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「他の有価証券」には含まれておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2015 年 4 月 1 日 至 2016 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	832	426	8
債券	589,535	5,383	—
国債	390,796	2,974	—
地方債	9,659	83	—
社債	139,109	2,326	—
その他	17,880	437	—
合計	598,228	6,247	8

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律（2016年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（2016年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下りが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度（両期）が改定される一時差等については33.81%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に開始が見込まれる一時差等については33.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は594百万円減少し、その他有価証券評価差額金は302百万円増加し、繰延税金負債は221百万円減少し、法人税等調整額は583百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	79 円 34 銭
1株当たりの当期純利益金額	13 円 87 銭

第 16 期 決 算 公 告

2016年6月28日

大阪府中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長 中前 公志

貸借対照表（2016年3月31日現在）

科目		金額	科目		金額
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け	金	396,735	当座預金	金	3,213,127
預け	金	35,156	預金	金	190,503
コールローン	金	361,579	普通預金	金	1,638,199
買入金債権	金	40,000	貯蓄預金	金	21,078
有価証券	金	15,677	通知預金	金	4,224
国債	金	181,202	定期預金	金	1,325,620
地方債	金	52,064	その他の預金	金	33,500
社債	金	50,712	譲渡性預金	金	53,700
株式	金	317,021	借入金	金	78,400
その他の証券	金	15,198	借入	金	78,400
貸出	金	46,204	外国為替	金	257
割引手形	金	2,164	売渡外国為替	金	219
手形貸付	金	55,889	未払外国為替	金	38
証券貸付	金	2,167,459	その他の負債	金	16,999
当座貸付	金	191,144	未決済為替	金	0
外国為替	金	5,245	未払法人税等	金	791
外国他店預け	金	3,639	未払費用	金	2,131
買入外国為替	金	375	前受収益	金	1,133
取立外国為替	金	1,230	金融派生商品	金	261
その他資産	金	10,866	リース債務	金	795
未決済為替	金	0	資産除去債務	金	158
前払費用	金	308	その他の負債	金	11,728
未収収益	金	2,338	賞与引当金	金	2,182
金融派生商品	金	439	その他の引当金	金	4,832
その他の資産	金	7,780	支払手続	金	9,458
有形固定資産	金	31,179	負債の部合計	金	3,378,957
土地	金	7,938	（純資産の部）		
リース資産	金	19,732	資本剰余金	金	38,971
建設仮勘定	金	769	資本剰余金	金	55,439
その他の有形固定資産	金	1,287	資本準備金	金	38,971
無形固定資産	金	1,450	その他資本剰余金	金	16,467
ソフトウェア	金	53	利益剰余金	金	37,580
その他の無形固定資産	金	322	その他利益剰余金	金	37,560
前払年金費用	金	268	繰越利益剰余金	金	37,560
繰延税金資産	金	5,093	株主資本合計	金	131,970
支払手続戻差	金	7,377	その他の有価証券評価差額金	金	9,415
支払手続戻差	金	9,458	評価・換算差額等合計	金	9,415
貸倒引当金	金	△ 18,471	純資産の部合計	金	141,386
資産の部合計	金	3,520,344	負債及び純資産の部合計	金	3,520,344

損益計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

科目	金額	金額
経常収益		68,273
資金運用収益	38,836	
貸出金利	34,099	
有価証券利息配当金	4,227	
コールローン	16	
預け金利息	318	
その他の受入利息	173	
役員取引等収益	15,658	
受入為替手数料	2,995	
その他の役員収益	12,663	
その他業務収益	5,777	
外国為替売買	254	
商品有価証券売買	0	
国債等債券売却	5,523	
その他経常収益	8,001	
貸倒引当金戻入	2,447	
償却債権取立	1,674	
株式等売却	724	
その他の経常収益	3,155	
経常費用		52,066
資金調達費用	2,234	
預金利息	1,842	
譲渡性預金利息	47	
コールマネー利息	0	
債券借取引支払利息	5	
借入金利息	311	
その他の支払利息	28	
役員取引等費用	7,003	
支払為替手数料	613	
その他の役員費用	6,390	
その他業務費用	0	
国債等債券償却	0	
その他経常費用	39,310	
貸出金	3,517	
貸出金	915	
株式等売却損	8	
株式等売却損	5	
その他の経常費用	2,587	
経常利益		16,207
特別利益		0
固定資産処分	0	
特別損失		191
固定資産処分	49	
減損	141	
税引前当期純利益		16,016
法人税、住民税及び事業税	2,280	
法人税等調整額	△ 8,549	
法人税等合計		△ 6,288
当期純利益		22,305

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算出）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定期預金）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヶ月の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算出）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産戻入金により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係る有形固定資産（中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- 外債権の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外債権資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当金率（2割）の計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現物は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めらるる債務者、及び貸出条件緩和と債権等をする債務者で年金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本回収及び利息の取戻に際しては、貸倒引当金を合理的に見積るる上で、当該貸倒引当金を、当該貸倒引当金の計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率を算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、貸出の自己査定基準に基づき、営業課長部署が資産査定を実施し、当該部署から設立した資産査定部署が査定結果を監視しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不安見込額として債権額から減額処理しており、その金額は12,774百万円です。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式に基づいております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理 |
- (4) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができると認められる金額を計上しております。主な内訳は次のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 預金払戻損失引当金 | 3,227 百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 1,112 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税制度の適用
株式会社近畿大阪銀行を連結納税親会社とする連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

企業方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離に関する会計基準(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)」等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第38条第4項及び事業分離等会計基準第7条第4項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に影響を及ぼしません。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 2,216 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額1736 百万円、延滞債権額1,590,400 百万円であり、なお、破綻先債権とは、元元又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元元又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸借対照表行の貸出金)のうち、以下未取利息不計上貸出金という。のうち、法人税法施行令(1965 年政令第97 号)第96 条第1 項第3 号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額1,804 百万円であり、なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元元又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件種別債権額4,825 百万円であり、なお、貸出条件種別債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件種別債権額の合計額は69,468 百万円であり、なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸借引当金控除後の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,697 百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	49,483 百万円
貸出金	98,283 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,152 百万円
借入金	63,400 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 2,000 百万円、有価証券 19,940 百万円及びその他資産 41 百万円を差し入っております。

また、その他の資産には敷金保証金1,129 百万円が含まれております。
- 当行が貸付先及び貸付先に係るクレジットライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る総資本残高は、382,820 百万円であり、このうち、契約有効期間は1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが333,602 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行済みに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約有効期間の短縮をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求する旨、契約後も定期的に予め定めている社内評価に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,998 百万円
- 有形固定資産の圧縮総額 9,908 百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順立てである旨の特約が付された劣後特約借入金 15,000 百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第2 条第3 項)による社債に対する当社の保証債務の額17,469 百万円であり、
- 関係会社に対する金融債権総額 42,571 百万円
- 銀行法施行規則第19 条の2 第1 項第3 号(100)に規定する単体自己資本比(国内基準)は10.21%であります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

役員取引等に係る収益総額	1 百万円
その他の取引に係る収益総額	14 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	287 百万円
役員取引等に係る費用総額	2,650 百万円
その他の取引に係る費用総額	547 百万円

関係会社とのその他の取引

代位弁済額	2,797 百万円
-------	-----------
- 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

子会社及び関係会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(総持分)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接100%	保証委託関係 預金取引関係 役員兼任	住宅ローン等に係る保証	1,013,527	—	—
				保証料	2,030	未払費用	168
				代位弁済	2,797	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る保証の取引金額は、当事業年度における保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社は、銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行の傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供してまいります。また、自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応してまいります。
また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。
また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターネット市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。
当社では、上記資金運用及び資金調達活動に起因する長短金利リスクのキャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間の採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 - 貸出資産の内容及びそのリスク
当社は大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。
これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しないよう損失を被る信用リスクが低減しております。
 - 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行ったもののほか、事業推進目的等で保有しております。
決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は28%となっております。
保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動による資産・負債の価値はたそのら生み出される収益が変動し、損失を被る信用リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しないよう損失を被る信用リスクが低減しております。
 - デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社が関与しているデリバティブ取引は、一定の通貨、金額、種類の外為為替を一定の為替相場によって一定の時期に受渡しを行う、為替予約取引であります。
お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社は、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。
デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述⑤及び⑥のとおり適切に管理しております。
 - 金融負債の内容及びそのリスク
当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達を通じて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が95%となっております。
これは、金融経済環境の変化等により、調整が困難になる流動性リスクがあります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
当社では銀行持株会社である株式会社近畿大阪銀行において制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統括管理を担う等リスク管理体制を構築しております。
また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢の勘案に加え、内部監査計画を策定し、監査を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が信用リスク管理を執行体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部、審査管理部署、問題債管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済履歴等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。

問題債管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めようとして事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約によっても保全を確保しております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、取引実務部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設け、相互牽制が働く体制となっております。

また、資金・収益・リスクコスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理基本方針」に即ち適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時間価額や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動から損失を被る市場リスクについてはVaR（バリューアットリスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のリスク限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額を定期的に算出してまいります。

限度等の遵守状況を全リスク額、損益対投資等については、モニタリングのうえ、経営報告等を行うとともに、リスク管理部（ミドルオフィス）による取引実務部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、ヘッジング、政策投資株式と区分して市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含まれておりませんが、影響が大きいことを確認しております。

(ア) トレーディング

当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は5百万円であります。

(イ) ヘッジング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、ヘッジング業務で対応しております。

当社では、ヘッジング業務に関するVaRの算出にあたっては、志にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

当期の決算日現在で当社のヘッジング業務のリスク額は、全体で4,400百万円あります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やヘッジング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1250営業日と1,250営業日との数値の大きいものを適用）を採用し、個別銘柄を対象にリスク額を算出しております。

当期の決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、150百万円あります。

(エ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の市場の変動と比較するバックステイピングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制となっております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制となっております。

また、ALM委員会より適時適切なモニタリング・経営報告を実施しております。

当社は「リスク管理基本方針」に即ち適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り業務にあたっては、自社について流動性リスクの状況に関するフロー・アセスメント（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズを設定）を行い、あらかじめ定められた各フェーズに該当する具体的な対策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標がガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により相場において取引ができなくなった、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱い市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定し日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算出においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等になった場合、当該価額が異なることとなります。算定に採用した前提条件の内容については、各注記の金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社が自ら委託先に販売した投資信託等の貸借対照表計上されない取引が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。）

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	396,735	396,735	—
(2) コールローン	40,000	40,000	—
(3) 買入金融債権	15,677	15,677	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	164,476	169,814	5,337
その他有価証券	412,206	412,206	—
(5) 貸出金	2,435,658	—	—
貸倒引当金(※1)	△18,236	—	—
	2,417,421	2,417,421	7,310
(6) 外国為替(※1)	5,245	5,245	—
資産計	3,451,763	3,464,411	12,647
(1) 預金	3,213,127	3,213,227	99
(2) 譲渡性預金	53,700	53,700	—
(3) 借入金	78,400	78,484	84
(4) 外国為替	257	257	—
負債計	3,345,685	3,345,669	184
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
デリバティブ取引計	177	177	—

(※1) 貸出金に対する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預金は、将来のキャッシュフローを割引いて算出した現在価値を時価としております。

② コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金融債権

貸付債権の受取証書等については、外部業者がブローカーから提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

④ 有価証券

特定決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算定された価額。債券(私債債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債債は、原則として内部格付に基づきそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見直しを算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に異なるなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国送金預金)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び② 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金(未渡外国為替)及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定された価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額1次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(※)	4,272
② 組合出資金(※)	246
合 計	4,518

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。なお、株式会社2,216百万円を含めております。

(※2) 組合出資金については、組合分が非上場株式と同等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2016年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
—	—

2. 満期保有目的の債券(2016年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,007	152,030	5,023
	社債	17,099	17,418	318
	小計	164,106	169,449	5,342
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	370	365	△4
	合計	164,476	169,814	5,337

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2016年3月31日現在)

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,216

4. その他有価証券(2016年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,067	3,656	7,011
	債券	307,577	305,732	1,844
	国債	5,667	5,023	34
	地方債	42,436	42,159	277
	社債	260,082	258,650	1,532
	その他	53,933	48,737	5,195
	小計	372,178	358,126	14,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	258	311	△52
	債券	47,744	47,781	△36
	地方債	8,275	8,281	△6
	社債	39,469	39,499	△30
	その他	22,706	23,447	△740
	小計	70,710	71,599	△889
合計	442,888	429,667	13,221	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,055
その他	246
合計	2,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自2015年4月1日至2016年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	822	426	8
債券	539,635	5,283	—
国債	300,765	2,974	—
地方債	9,659	83	—
社債	139,149	2,326	—
その他	17,860	487	—
合計	598,228	6,247	8

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な期間別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	8,218 百万円
有価証券準備却戻額	3,690
固定資産償却損算入限度超過額	3,448
税務上の繰越欠損金	2,435
退職給付引当金	1,499
その他	3,652
繰延税金資産小計	22,914
評価性引当額	△10,381
繰延税金資産合計	12,533
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,805
前払年金費用	△1,225
未収配当金	△64
その他	△60
繰延税金負債合計	△5,155
繰延税金資産の純額	7,377 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の30.21%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に減額が見込まれる一時差異等については30.81%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に減額が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は322百万円減少し、その他有価証券評価差額金は302百万円増加し、法人税等調整額は525百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	77円37銭
1株当たりの当期利益金額	12円20銭